回覧										

平成28年4月15日
久慈市生活環境課
山形町地域

早朝一時間清掃（春のクリーン作戦）

集合場所：

日　時：平成28年4月24日（日）
①午前5時00分から午前6時00分まで
②午前6時00分から午前7時00分まで
③　　時　　分から　　時　　分まで

（小雨決行とし雨天時は翌週に延期）

場　所：市内の公園、道路、河川及びその他公共の場所

方　法：①　野外に捨てられている紙類、ペットボトル及び発泡スチロール・トレイ類は全て「燃えるごみ」とし、各地区のごみ集積場に排出してください。
②　野外に捨てられているビン類及び缶類等は、全て「燃えないごみ」として、各地区のごみ集積場に排出してください。
③　粗大ごみについては、回収しませんので、平日に粗大ごみ処理場へ直接搬入してください。
④　粗大ごみ処理場で処理できない廃棄物（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、廃タイヤ、バッテリー等）を発見された場合は、生活環境課環境保全係に報告してください。

作業中の事故にご注意ください!!

作業中は、周囲で作業している人たちとお互いに安全を確認し、危険な場所での作業や、無理な作業は行わないよう注意し合いながら実施してください。

補助事業のご紹介がありますので、裏面もご覧ください。

「春の大掃除」でおうちもキレイに！

●一般家庭の皆さんは早朝一時間清掃終了後に、普段の清掃では行き届かない部分の清掃を各世帯で行いましょう。

●事業者の皆さんは、次の日程の中で任意の日を設定して行ないましょう。

→４月１８日（月）　～　４月２４日（日）

※　事業所から発生したごみはごみ集積場に排出できませんので，直接ごみ処理場に搬入するか許可業者に依頼してください。

補助事業のご紹介

みんなの力でごみ減量！！

みんなの力でごみ減量を進めるための補助事業をご紹介します！

生ごみ処理機補助事業

家庭での生ごみ減量を進めるため、「家庭用生ごみ処理機」の購入に対し、補助金を交付します。

☆補助金額　最大４５，０００円

☆補　助　率　購入費の３／４

この機会に皆さんのお宅でも「生ごみ処理機」を使ってみませんか！

なお、手続きが必要ですので、購入前に生活環境課にご相談ください。

資源物集団回収支援事業

町内会や子ども会など地域団体が実施する資源物の集団回収活動に対して、補助金を交付します。

【対象品目・補助単価】

☆アルミ缶	20円／kg	☆新聞紙	5円／kg
☆スチール缶	5円／kg	☆雑　誌	5円／kg

事業の実施前に、久慈市への団体登録手続きが必要となります。

手続きや補助事業内容については、生活環境課にご相談ください。

担当：久慈市生活環境課　54－8003（内線268）